

回転式マイクローム
(JMDNコード)15158000
一般医療機器

小型回転式マイクローム PR-50

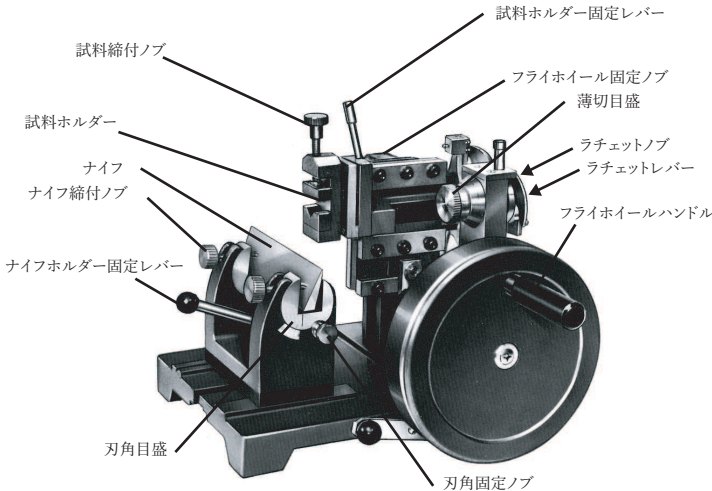
【警告】

・マイクローム用の替刃・その他一本刀などのマイクローム刀は非常に鋭利あるため取り扱いには注意する。・機器を分解したり改造したりしない。・刀固定器と替刃ホルダーはしっかりと固定する。

【禁忌・禁止】

・マイクローム刀や替刃の刃先に触れたり、落としたり、刃の軌道上に手を置いたりしない。・包埋ブロックを脱着するときは替刃ホルダーやマイクローム刀から試料が遠くなる位置でフライホイール固定ノブをロックして行う。・不安定な場所にマイクロームを置かない。

【形状・構造及び原理等】
[各部の名称]



[必要とする設備]
特になし

【原理】

ナイフホルダーに替刃ホルダーなどのマイクローム刀を固定し、試料を前進させることで、薄切の厚さを規定する。パラフィンなどで包埋された包埋ブロックを、試料固定器に固定し、ハンドルを回して試料固定器を軌道面に沿って上下に動かすことで、規定された厚さ分だけ、包埋ブロックを薄切する事が出来る。

【使用方法等】

以下の手順の詳細は取扱説明書のP.3「6.操作方法」をご参照ください。

- ① (フライホイールハンドル)を回し、試料ホルダーが上端の位置で(フライホイール固定ノブ)を押し込んでフライホイールを固定します。
- ② 薄切作業を行う前にはいつも試料ホルダーの位置を原点に復帰しておきます。
 - 1.(ラチェットレバー)を倒し、送りを解除します。
 - 2.(ラチェットノブ)を回し、試料ホルダーを原点に復帰させます。回転が止まった位置が原点です。
 - 3.(ラチェットレバー)を戻します。
- ③ ナイフホルダーを取り付けます。
 - 1.(ナイフホルダー固定レバー)を右方向へ緩めて、ナイフホルダーを手前の端まで引いて、試料ホルダーから遠ざけ、再び(ナイフホルダー固定レバー)を左方向へ締めます。
 - 2.ナイフホルダーの横からナイフを差し込み、(ナイフ締付ノブ)で固定します。
- ④ 使用するナイフや薄切するサンプルによって、刃角を調整します。
 - 1.(刃角固定ノブ)を緩めます。
 - 2.(ナイフ締付ノブ)を緩めます。
 - 3.(刃角目盛)を合わせます。
 - 4.(刃角固定ノブ)を締めます。
 - 5.(ナイフ締付ノブ)を締めます。
- ⑤ (試料ホルダー)に試料ブロックを挟み、(試料締付ノブ)でしっかり固定します。
- ⑥ 試料の面出し
 - 1.(ナイフホルダー固定レバー)を右方向へ緩め、ナイフを試料に近づけます。
 - 2.(フライホイール固定ノブ)を解除し、(フライホイールハンドル)を回して、試料をナイフの刃先に下げます。
 - 3.(試料ホルダー固定レバー)を右方向へ緩め、試料の面と刃先が平行になるように調整します。
 - 4.(試料ホルダー固定レバー)と(ナイフホルダー固定レバー)を左方向へ締めます。
- ⑦ 試料の荒削り
 - 1.(薄切目盛)を試料に合った荒削りの厚さに設定します。
 - 2.(フライホイールハンドル)を回し、荒削りを行います。
 - 3.面出しが必要な場合は、再度6項(7)の面出し作業を行います。
- ⑧ 試料の本削り
 - 1.(薄切目盛)を薄切したい厚さに設定します。
 - 2.(フライホイールハンドル)を回し、本削りを行います。

【使用目的又は効果】
医療用マイクローム

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書の関連項目をご参照ください。

- ・【警告】、【禁忌・禁止】事項をお守り下さい。ケガや器機の破損、動作不良につながる恐れがあります。
- ・ ミクロトーム刀の刃先は鋭利です。替刃の交換、替刃ホルダーやミクロトーム刀の着脱・調整、標本の着脱、その他ミクロトーム刀の付近で作業を行うときは、フライホイール固定ノブをロックするなどの対応を行い、注意して作業してください。
- ・ 修理技術者以外の人は、分解・改造はしないでください。
- ・ ちりやほこりの多い場所、高湿度や酸性の強い場所での使用禁止。
- ・ パラフィンを除去するためにお湯を使う場合は、やけどに注意してください。
- ・ 台が傾いていたり、ミクロトームの水平が取れないような場所には設置しないでください。
- ・ 振動の少ない場所へ設置してください。冷凍機を使用している器機など、振動を起こすような機器と同じ場所に置かないでください

【保守・点検に係る事項】

[使用者による保守点検事項]

使用後に清掃してください。また、定期的に所定の場所へ、指定された油を注油してください。詳細は取扱説明書のP.7「7.使用後の保守」をご参照ください。

[業者による保守点検事項]

- ・滑走部 五年毎の定期的なメンテナンスが必要。
- ・主要な構成部品 五年毎の定期的なメンテナンスが必要。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者及び製造業者
名 称:大和光機工業株式会社
住 所:埼玉県新座市野火止1-19-29
電話番号:048-424-3145

【保管方法及び有効期間等】

[耐用期間]

- 装置名 : 小型回転式ミクロトーム
- 型式 : PR-50
- 耐用期間 : 製造出荷後 10年
- 条件 : 取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係る事項を順守し、定期的に日常点検・保守点検を実施すること。
点検結果により、下記に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。
保守部品として供給される主要な構成部品は下表の通り。

主要な構成部品名使用	耐用年数
滑走部	10年
試料ホルダー	10年
送り機構	10年
ナイフホルダー	10年

※ここに記載した装置の耐用期間及び主要な構成部品の使用耐用年数は保証期間ではなく、上記の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。